

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	6,430	流動負債	6,939
現金及び預金	2,462	買掛金	2,424
売掛金	1,732	短期借入金	2,200
有価証券	15	一年以内返済予定の長期借入金	900
商品	152	未払金	237
原材料	1,048	未払費用	572
仕掛品	102	未払法人税等	15
貯蔵品	0	未払消費税等	91
前払費用	126	前受金	233
繰延税金資産	291	預り金	26
未収入金	428	賞与引当金	181
その他	70	その他	55
固定資産	36,238	固定負債	7,390
有形固定資産	20,091	長期借入金	4,475
建物	2,585	退職給付引当金	99
構築物	222	役員退職慰労引当金	182
機械装置	560	再評価に係る繰延税金負債	1,182
車両運搬具	20	受入保証金	1,451
工具・器具・備品	152	負債合計	14,329
土地	16,395		
その他	154	(資本の部)	
無形固定資産	138	資本金	7,004
ソフトウェア	88	資本剰余金	9,343
その他	49	資本準備金	9,343
投資その他の資産	16,008	利益剰余金	10,956
投資有価証券	1,338	利益準備金	1,419
関係会社株式	12,548	任意積立金	8,400
出資金	3	別途積立金	8,400
関係会社長期貸付金	916	当期末処分利益	1,136
繰延税金資産	103	土地再評価差額金	1,513
長期差入保証金	624	その他有価証券評価差額金	153
その他	585	自己株式	632
貸倒引当金	111	資本合計	28,339
資産合計	42,668	負債資本合計	42,668

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針は別記しております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,462 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務 1,010 百万円

5. 関係会社に対する長期金銭債権 1,121 百万円

6. 関係会社に対する長期金銭債務 53 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,257 百万円

8. 投資損失引当金

関係会社株式は、投資損失引当金 280百万円を控除して表示しております。

9. 担保に供している資産

有形固定資産 11,369 百万円

投資有価証券 242 百万円

10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器等については、リース契約により使用しております。

11. 保証債務 4,903 百万円

12. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 5,969 百万円

なお、土地再評価差額金 1,513百万円は土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

13. 有価証券の時価評価により、純資産額が153百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

損益計算書

〔 平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで 〕

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		30,757
売上原価		26,994
売上総利益		3,762
販売費及び一般管理費		2,618
営業利益		1,144
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	119	
雑益	18	153
営業外費用		
支払利息	142	
雑損	47	189
経常利益		1,108
特別利益		
固定資産売却益	12	
役員退職慰労引当金戻入額	18	
助成金収入	189	220
特別損失		
固定資産売却損	103	
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	9	
関係会社株式評価損	164	
ゴルフ会員権評価損	40	
特別退職金	218	550
税引前当期純利益		778
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	190	206
当期純利益		572
前期繰越利益		513
土地再評価差額金取崩額		51
当期末処分利益		1,136

）（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針は別記しております。

3．関係会社に対する売上高

26,512 百万円

4．関係会社よりの仕入高

8,244 百万円

5．関係会社との営業取引以外の取引高

191 百万円

6．1株当たり当期純利益

9円 69銭

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法
- (2) 子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価方法

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、原料、仕掛品および貯蔵品は総平均法による原価法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	5～17年

- (2) 無形固定資産・・・定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金・・・関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
- (3) 賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（339百万円（退職給付制度一部終了分控除後））については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条の規定によるものであります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 当期より、商法施行規則第197条第1項を適用し、貸借対照表及び損益計算書の用語、様式については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。